

ハートがふれあう住民自治のまち



議会だより



神河町
マスコット
キャラクター
「カミーミン」

第62号

育てる

令和2年1月8日

かみかわ かみかわ



やまびこ学園収穫祭

議案審議の様子	2～5
意見交換会	6
委員会の活動	7～10
4人が登壇 いっぱん質問	11～15

12月 定例会

第91回定例会は、12月6日から18日までの13日間の会期で開催されました。各委員会報告、諸報告に続き、町からは報告2件、人事案件1件、条例の制定及び改正9件、規約変更5件、財産処分1件、工事請負契約の変更2件、補正予算9件、承認1件、また、議会から発議2件の計32件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。また、一般質問は、4人の議員が行いました。

神河町教育委員会委員の任命の件

大仲れい子氏（長谷）が任期満了になりましたが、適任であり再任したい旨の提案があり、全会一致で同意しました。大仲れい子氏は、平成27年から教育委員に任命され、今回で2期目になります。

神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件

越知谷小学校の閉校により、その校区であった児童に神崎小学校への通学費を支給するものです。神崎小学校には神崎エリア全ての児童が通うことになり、令和2年4月1日からの施行です。

神河町犯罪被害者等支援条例制定の件

日本国内、国外で運航中の日本船舶・日本航空機内で犯罪に巻き込まれ、不慮の死亡や傷害を受けられた遺族の方等に精神的被害などの軽減を図るものです。国でも弔慰金や見舞金が法令で制定されていますが、町からも傷害支援助金（10万円）や遺族支援助金（30万円）が用意されます。

神河町森林環境譲与税基金条例制定の件

温室効果ガス削減目標達成や災害防止を図るための森林整備を行うもので、適切な間伐による森林の整備、人材の確保、木材利用の促進など林業振興に充てるための基金として制定するものです。基金は森林環境譲与税でまかなわれます。令和3年までは、1年に1900万円、令和16年からは1年に6300万円と段階的に引き上げられていきます。神河町では目標としている年間300haの間伐を達成するための財源になります。

神河町地域交流センター設置条例を廃止する条例制定の件

令和2年3月をもって越知谷小学校が閉校することから、地域交流センターで実施されていた山村留学も廃止となります。この山村留学は、都会からの留学生を受け入れ、地域交流センターや地域の里親の家庭から、越知谷小学校へ通学していた制度です。

神河町貸工場用地造成工事請負契約締結事項の変更の件

6月14日に契約され、9月27日に変更のあった貸工場用地造成工事が福本地内で行われています。その内容が再び変更となりました。契約金額を2459万8200円増額し、2億1483万円に変更するものです。主な内容は柔らかい地盤を固める処理・暗渠配水管の増設・ガードレールの設置等です。



やまびこ学園収穫祭での発表

**神河町本庁舎空調設備等
更新工事請負契約締結事
項の変更の件**

6月26日締結以降に変更要件が発生したため、契約金額を857万4000円増額し、1億6235万4000円に変更するものです。

主に庁舎裏東に新設された特定喫煙所・照明器具の変更・公衆無線ランの再取り付け・電気配線の変更・部分的な足場の費用等による増額です。



本庁舎空調設備更新工事の足場

**中播農業共済事務組合の
解散について**

令和2年3月31日で中播農業共済事務組合が解散されます。この事務組合は神河町・市川町・福崎町・姫路市が合同で事業を行っていたものです。が、今後は兵庫県農業共済組合に移管されます。

**神河町部落差別の解消の
推進に関する条例制定の
件**

部落差別の解消の推進に関する法律をもとに、全ての人が幸せになるために制定するものです。条例には前文が記載されており、私たちの暮らしの中に「人権」が文化として根付き、心豊かな生き方につながることを目指しています。

修正動議として、条文の修正案が出されましたが、原案に賛成多数で可決しました。

**修正動議提出の趣旨説明
藤原日順**

法律の第1条には目的規定が置かれ、その法律の要約文・制定目的として、以降の条文を解釈する上で、ここに立ち返って解釈すべき非常に重要な条項となっている。

本条例は平成28年公布の「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下「部落差別解消法」という。)を元に起草されたものである。本条例の上位法である「部落差別解消法」では、その制定目的として「部落差別のない社会を実現することを目的」としている。

一方、本条例の目的では、これに「全ての人が幸せになる」ことを加えている。つまり、上位法の記述に則り「部落差別のない社会を実現することを目的」とし、全ての人が幸せになるために制定」となっている。

本条例の特徴でもあり、これまでの活動への思いから「全ての人が幸せに」を併記することには大いに賛成である。しかしながら、記述方法が一旦、「目的とし、」という文言を使って目的の一つであるかのように示しながら、その後、新たに「全ての人が幸せになるため」という最終目的を重ねて掲げていることから、混雑を招く可能性があるのではなからうか。

したがって、本条例の第1条(目的)では、目的を並列するときの用語である「とともに」を使って、「もって部落差別のない社会を実現するとともに、全ての人が幸せになることを目的として制定」としたほうが違和感も無く、制定目的が、より明確になると思われる。

以上の提案説明の後、質疑と討論が行われ、栗原廣哉議員より、「同感である」旨の賛成討論がなされました。

法律の第1条には目的規定が置かれ、その法律の要約文・制定目的として、以降の条文を解釈する上で、ここに立ち返って解釈すべき非常に重要な条項となっている。

本条例の特徴でもあり、これまでの活動への思いから「全ての人が幸せに」を併記することには大いに賛成である。しかしながら、記述方法が一旦、「目的とし、」という文言を使って目的の一つであるかのように示しながら、その後、新たに「全ての人が幸せになるため」という最終目的を重ねて掲げていることから、混雑を招く可能性があるのではなからうか。

したがって、本条例の第1条(目的)では、目的を並列するときの用語である「とともに」を使って、「もって部落差別のない社会を実現するとともに、全ての人が幸せになることを目的として制定」としたほうが違和感も無く、制定目的が、より明確になると思われる。

以上の提案説明の後、質疑と討論が行われ、栗原廣哉議員より、「同感である」旨の賛成討論がなされました。

第107号議案 神河町部落差別の解消の推進に関する条例制定の件に対する修正動議 藤原日順議員 提出	賛 成	反 対	議決 結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				廣 納	三 谷	澤 田	小 寺	吉 岡	小 島	欠 番	藤 森	藤 原 裕	栗 原	藤 原 日	安 部
	3	7	否決	×	×	×	×	×	○	-	×	×	○	○	-

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。7番は議員辞職により、欠番となっています。

財産処分の件

神崎支庁舎南の広場の部分に、社会福祉協議会が運営する障がい者福祉施設（ゆめ花館と集いの場）を建設するに当たり、当該地を30年間無料で貸し付けるものです。面積は1451.79㎡です。



神崎支庁舎南の広場

令和元年度神河町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ506万8000円の減額があり、総額を91億6275万4000円とするものです。

歳入については、地方譲与税や繰入金の増額があるものの、国庫支出金、県支出金、町債等が減りなっています。

歳出については、衛生費・民生費が増額になっていますが、土木費・総務費・商工費・教育費等が減額になっています。内容はインフラ施設の長寿命化工事費の減、神崎総合病院事業補助金の増などが主なものです。

神河町歴史文化遺産保存活用地域計画の作成の件

歴史文化遺産保存活用地域計画は、神河町の歴史文化遺産の確実な保存と活用を進め、本町の歴史文化の魅力を高めて生き生きとした地域づくりに役立つことを目的としています。今回その計画書の案ができあがり、2020年から10年間の計画です。

意見案2件を可決

第91回定例会最終日に次の2件が議員発議として提出され、全会一致で2件とも可決しました。

「災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書」

近年頻発する大規模災害を受け、救援活動及び復興の一端を担う災害ボランティア活動に対し、交通費や宿泊費の支援制度の実現、全国的な基金の創設、社会福祉協議会の職員の派遣費用等の予算措置を国に求めるものです。

意見書とは

地方自治法99条に基づき、当該地方公共団体の公益に関する事柄について「意見書」を議会の総意として国会に提出することができます。地方の意見を国会に届ける方法の一つです。

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」

神河町は平成29年度から過疎対策法の公示を受け、財政上のメリットを享受しています。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」（過疎対策法）が令和3年3月末をもって失効することとなります。過疎地域は都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、災害の防止、森林による地球温暖化の防止など多大な貢献をしています。過疎地域が果たしている多面的・公益的機能は過疎地域の住民だけではなく、都市をも含めた国民全体の安心・安全に寄与するものであることから、新たな過疎対策法の制定を国に求めるものです。

新ごみ処理施設建設候補地（福崎町田口区）は計画変更

定例会終了後に新ごみ処理施設についての説明を受けました。議会日より第60号（令和元年7月11日）でお知らせしました新ごみ処理施設の建設候補地（福崎町田口区）は、周辺の住民や施設・企業等の理解が得られず、この建設候補地での計画を進めることは断念されました。これは、令和元年12月17日に開催されました中播北部行政事務組合議会議員協議会で報告のあったものです。新ごみ処理施設の稼働については令和10年度と決まっていますので、それに向けての取組が急がれています。

議案等の審議結果

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

報告番号	件名
第9号	専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
第10号	専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）

議案番号	件名
第104号	神河町教育委員会委員の任命の件
第105号	神河町犯罪被害者等支援条例制定の件
第106号	神河町森林環境譲与税基金条例制定の件
第108号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
第109号	神河町地域交流センター設置条例を廃止する条例制定の件
第110号	神河町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第111号	神河町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第112号	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第113号	神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第114号	中播農業共済事務組合の解散について
第115号	中播農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
第116号	中播農業共済事務組合規約の一部変更について
第117号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更について
第118号	中播公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更について
第119号	財産処分の件
第122号	令和元年度神河町一般会計補正予算（第3号）
第123号	令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
第124号	令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
第125号	令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
第126号	令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
第127号	令和元年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
第128号	令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
第129号	令和元年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
第130号	令和元年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）

承認番号	件名
第3号	神河町歴史文化遺産保存活用地域計画の作成の件

発議番号	件名
第1号	災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書
第2号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書

◆賛否の分かれた議案◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					廣納	三谷	澤田	小寺	吉岡	小島	欠番	藤森	藤原裕	栗原	藤原白	安部
第107号	神河町部落差別の解消の推進に関する条例制定の件	9	1	可決	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	-
第120号	神河町貸工場用地造成工事請負契約締結事項の変更の件	8	1	可決	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	欠
第131号	神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約締結事項の変更の件	6	3	可決	○	○	×	×	○	○	-	×	○	○	-	欠

・○は賛成、×は反対です。議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。
 （第120号、第131号議案については、藤原日順副議長が議長代理）
 ・7番は議員辞職により、欠番となっています。

町議会と町区長会との 意見交換会

10月29日及び
11月8日開催

7月25日開催の町商工会との意見交換会に続き、この度は町区長会との意見交換会を旧大河内エリアは大河内保健福祉センターで、旧神崎エリアは神崎支庁舎で開催しました。

この度の内容は①議員定数について②フリーデスク（議会への要望等）の二本です。区長会から出された主な意見は次のとおりです。

①について

- ・ 16人↓14人↓12人と定数減はされているが、減らせばいいという声があるのは議会活動のPR不足により活動内容が見えにくいことが原因である。

- ・ 現在11名で1名欠員だが、支障がなければ11名でいいのではないか。

- ・ 神河町は人口最少の町だがよく頑張っている。昨年の町議選では定数12名に対して16名の立候補があった。町をよくしたいとの現れなので、定数を増やしたらどうか。

- ・ 女性、若手議員が少ない。出やすい環境づくりが必要。

②について

- ・ ITやパソコンを活用し、ホームページで住民からの意見を聞きキヤッチボールをし、問題があれば足を運ぶというふうにするれば議会活動が効率よくできると思う。
- ・ 鳥獣被害対策で全国に先駆けるような取組ができないか。

- ・ 重複施設が多いので、議会はしつかりチェックを。

- ・ 公共施設等総合管理計画に温水プールの民間譲渡あるいは解体と記載されているが、長谷の振興に必要なものなので潰してはならない。

- ・ 学校跡地利用へのチェックはどうなっているのか。

- ・ 災害時における避難所開設で、土砂災害に不適合の地元公民館に來れる方の対応についての説明が町から無いので困っている。

出された意見について改善できるところは少しずつでも進めて今後の町政に活用できるように考えています。

今後も各種団体、グループからの意見交換会の申し出をお待ちしています。



神崎エリアの様子



大河内エリアの様子

委員会の活動

総務文教

11月15日開催

← 税務課

税の収納率の前年度比較では、国民健康保険税、介護保険税は下がっているが、税全体では0.7ポイント上がっています。

Q 滞納整理で差押件数が12件で、前回より9件増えているが、内容は、

A 差押件数12件のうち9件が換価を行っている。9件のうち6件が普通預金、2件が出資金（農協の株券等）、1件が定額貯金である。

← 教育課

越知谷小学校・幼稚園は、令和2年4月からの神崎小学校との統合に向けて、統合準備委員会での通学方法などについて協議が進められています。また、児童については、

10月末までに神崎小学校との交流学习を8回実施しており、そのうち2回は路線バスを利用しています。



越知谷小学校

病児・病後児保育の神崎郡3町での共同実施を検討しており、ケアステーションかんざきの2階を改造・整備して、令和2年度末までに開設する予定です。

Q 屋形こども園へ入園を希望される方が増えているが、町内保育所の定員オーバーが原因なのか。屋形こども園の運営方針に賛同されて行っておられるのか。

A 保育士の不足により、神崎保育園、寺前保育所で受け入れることができないのが最大の原因となっている。無償化によって就業者が増えており、保育士の確保が大きな課題になっている。

← 会計課

令和元年10月末の現金等保管総額は50億3553万1209円です。11月15日時点での一時借入金は無く、一時預貯

← 総務課

金は1億円となっていていますが、12月には3〜4億円の一時借入を行う予定です。

学校跡地の利活用について、次の質疑応答がありました。

Q 旧大山小学校の取壊の来年度に間違いなく実施されるのか。

A 来年度の過疎債の要望額調査に入れて報告をしている。過疎債を活用するには、

ある一定の跡地計画の方向性も必要なので、地域と相談しながら跡地活用を考えるのも必要かと思っている。

Q 越知谷地域の一部の住民、任意の団体が学校跡地を考えようという活動をされているが、あくまで任意の団体が独自で

A 子どもたちへの影響、地域への配慮も含めて慎重対応することで区長さん方にも伝えている。活用の話は聞かせていただくといいことで、窓口を教育委員会と総務課にして情報を共有している。

会計年度任用職員について、次の質疑応答がありました。

Q 会計年度任用職員は、役場職員よりも勤務時間が短くなる。実態を見ると会計年度任用職員だけで運営している施設、社会教育施設等もある。施設の閉館時間に支障が出てくると思うが、対応は考えているのか。

A 会計年度任用職員の勤務時間は、最大で7時間30分なので、現状より15分の短縮になる。会計年度任用職員だけの職場は、15分を短縮してもこれまでどおり運営ができることで確認を行っている。

民生福祉

11月11日開催

公立神崎総合病院

令和元年8月末現在の収支状況は、純利益1億4403万円で前年度に比べ6486万円の減です。入院患者数は1万5731人で前年度に比べ315人減、外来患者数は4万1938人で前年度に比べ1548人減です。休日夜間の外来患者数は1395人で前年度に比べ254人増です。

皮膚科・泌尿器科は4月以降それぞれ患者数が月ごとに増加しています。経営形態の見直しについては、公立病院の再編や統合などの国や県の動きも見ながら、来年9月を目標に外部委員も入れた検討委員会での方向性を出していくとことです。

Q 患者数が減り続けているが、経営改善に向けた具体的な取組は。

A 急性期1病棟を地域包括ケア病棟に変更し運用したが、医師や看護師への負担が大きくなったので、別の方向を再検討している。

給食栄養指導の処方やリハビリを積極的に行うこと等で収入増を目指している。10月に薬の値段が上がったが、従前の価格で購入できるように交渉し、経費節減に努めている。



皮膚科診察の様子

健康福祉課

病院北館1階のイベントホールの活用策について関係課で協議をし、①どなたでも利用できるサロンの場 ②認知症の方

やその家族が気軽に利用できるカフェ ③健康づくり教室や福祉関係事業などを行う集いの場として、多目的な利用を考えており、来年5月オープンを目指す。



利用が待たれるイベントホール

Q 骨髄移植等をされた方が移植前に受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が判断したとき、再接種にかかる経費の助成を県下17市町で実施しているが、神河町の現状と今後の考えは。

A 県には検討中と回答している。前向きに検討したい。

住民生活課

特定空家等（そのまま放置すれば倒壊等著しく危険な状態の空き家）で、必要な措置を講じる旨の町の指導に従い除去する場合に、その費用の一部を補助する要綱について説明を受けました。

11月に実施された自主防災かみかわ防災訓練における住民防災意識アンケートで得られたデータを、各区単位で作成する地区防災計画のマニユアルに反映させるとのことです。また、地域防災のリーダーとなる防災士の資格認定に向けて、町職員3名が講習会を受講したとの報告を受けました。

Q 町営住宅の入居者に対して、地元集落との付き合い方について、どのように説明しているか。

A 入居手続きのときに、区や隣保との付き合い方が必要なことや、区費等の経費面についても説明している。地元の区長

さんから現状をお聞きし、対応していきたい。

防災行政無線の不具合がいまだに続いている。住民のみなさんからは諦めの声も聞こえる。早急に抜本的な対策を講じるように申し入れました。

また、地区防災計画を作成し運用するためには、各集落に複数名の防災士の養成が必要と思われる。消防団の分団長以上の役職経験者は簡易な手続きで防災士の認定が可能なので、協力を求めるなど、地域の防災リーダーの養成を申し入れました。



産業建設

11月5日開催

建設課

町道認定には幅員4m以上・勾配20%以下・延長100mの条件を満たす必要があり、等級においても神崎・大河内エリアでの基準の違いがあるため見直す必要があるとのこと。

町道作畑新田線は辺地対策事業として5年毎の見直しのため、10年かかる予定で、用地取得で若干の遅れはあるものの、順調に進捗しています。

Q 町道栗賀柏尾貝野線の舗装修繕工事が10年も経たずに施工されたが、当初施工時に業者指導が不十分だったのでは。

A 設計基準どおりに執行されており、問題ないと判断した。現場状況により、工法も検討すべきとも思われるので、今後経験を生かしたい。

Q 冬季の塩化カルシウム(塩カル)の散布による野菜や水稲、水質等への影響はどうか。

A 塩害が懸念されるが、毒物ではないので身体には影響ないものと考えている。水質については塩カル使用前後の調査を行い、分析していく。

上下水道課

漏水時の水道料金減免では、1軒で年間1度に限り半分の減免としているが、管路も老朽化しており、回数を検討する必要があるとのこと。

大河内浄化センターでの臭気対応の遅れによって、地元の方に迷惑をかけた反省を踏まえ、今後しっかりと対応していくとのこと。

地籍課

地籍調査は順調に進捗していますが、現地立会人等の傷害保険では熱中症が対象外なので、その

予防対策が必要と考えているとのこと。

地域振興課

《農業係》

スズメ蜂駆除補助金はその金額が少なく、空き家には適用されないが、今後は近隣市町の状況も参考に検討すること。

猿対策では、威嚇射撃が有効と思われるので、民家近くの場所や時刻によって問題もあるが、広報で理解を求めていきたいとのこと。

《商工観光係》

各指定管理施設の運営状況についてヒアリングを行い、その共通意見として、従業員の確保、建物・設備の老朽化による修繕の要望があります。収入確保面では、経費の節減に取り組んでいます。スキー場の改善のためコースの盛り土やキッズパークの充実が進んでいきます。緑化については、安価で長期的に侵食防止効

果が期待できるロンケットキーパー工法を考えているとのこと。

ひと・まち・みらい課

貸工場整備事業の造成工事の残土については、スキー場コース整備に4000立米、福崎町ほ場整備工事現場に3000立米となりました。また、町道神崎市川線が11月中旬より工事のため通行できなくなり、町道福山線を利用することになるので、地元で説明して理解を得たとのこと。

現地調査

10月29日に、貸工場整備事業の造成工事現場の状況を視察しました。山側沿いの暗渠排水や軟弱地盤改良の必要性についての説明を受けました。11月29日には、大河内浄化センター、峰山高原スキー場コース造成工事、砥峰高原内道路新設工事現場を視察しました。

委員会から、経路変更による問題が起きないよう通行路の安全対策を強く求めました。

人参ジュース工場は、関西東邦産業株式会社が進められています。人参については、町内営農団体や農業者にも願います。



貸工場造成用地 (福本区)

公立神崎総合病院北館改
築事業調査特別委員会

11月20日開催

第二期工事

第一期工事（北館の東側）の完成に続き、第二期工事として北館の西側部分の解体工事、そして、基礎工事から鉄骨の建て方が終わり、スラブ（床）の工事へと順調に進んでいます。完成は令和2年3月、竣工式は令和2年4月22日の予定です。



順調に進んでいる第二期工事

第二期工事の
変更及び追加

- ・基礎下砕石厚の変更及び掘削土の場外処分、良土購入等による追加変更（840万円）
- ・アスベスト除去工事の追加（936万円）

病室（個室）に
違和感が・・・

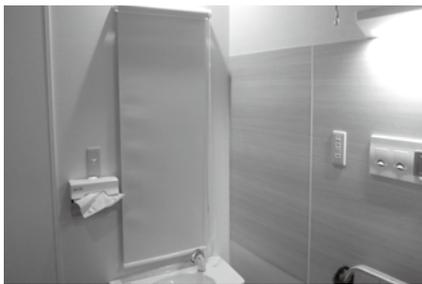
5月の委員会でも、新しく完成している病室で建物のアール部分の2階及び3階の合計8室の個室で病室の形が真四角でなく、壁が斜めによる違和感を覚えるという意見がありました。

今回、室内のトイレの中も壁が斜めのため、便器と手すりが平行になっ
ておらず使いにくいとの指摘がありました。

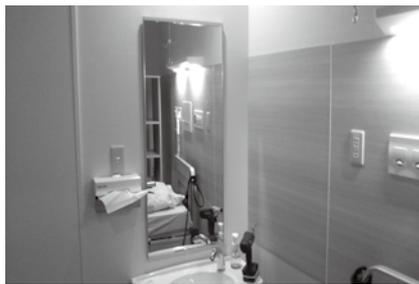
Q 初めの設計がまずい
のではないか。

A 内藤建築設計
設計がまずいという

ことではない。建物の形状に対して、病院の方もいろいろと協議しながら詰めた案で、落としどころとしてこの形状の病室を設けた。設計の中でもそういう問題点も考慮しながら進めた設計になっている。



ロールカーテンによる改良後



改良前

まったく患者さんの立場に立った設計とは思えない。利用者が違和感を覚えないよう、根本的な改善を早急に行うよう申し入れました。

人権文化推進特別委員会

11月20日開催

平成28年の「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定を受け、町も部落差別の解消に関し、基本理念を定め、町の責務を明確にし、住民の役割を定めることを基本に条例を議会に上程することを協議しました。

合わせて平成20年3月の神河町「人権尊重のまち」宣言をこの条例に盛り込み、全ての人が幸せになることを謳う旨、確認しました。

なお、「神河町部落差別の解消の推進に関する条例」は12月議会に上程され、賛成多数で可決されました。

みなさんの **声** を

町政に

一般質問 は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、議会だよりに掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は4人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	ケーブルテレビ再放送
12	吉岡嘉宏 議員	①幼稚園児・保育所園児の副食費(おかず代)を無償に ②旧粟賀小学校跡地を多目的な公園に	2月4日(火) 午後7:00~
13	栗原廣哉 議員	①行財政の課題に対する具体的な取組と町の考え方等は ②残土処分地ニガタケ処理場について ③防災士の必要性について	2月4日(火) 午後8:00~
14	廣納良幸 議員	①神河町の危機管理行政と安全・安心対策は ②神河町の教育行政について	2月5日(水) 午後7:00~
15	小島義次 議員	①子育て環境の充実を ②高齢運転者交通事故防止対策について ③災害時の液体ミルク備蓄について	2月5日(水) 午後8:00~

※この日程は変更となる場合があります。

- 2月**
- 4日(火) 産業建設常任委員会
 - 5日(水) 民生福祉常任委員会
 - 10日(月) 総務文教常任委員会
 - 14日(金) 公立神崎総合病院北館
改築事業調査特別委員会
 - 26日(水) 議会運営委員会
- 3月**
- 3日(火) ~ 6日(金)
第92回定例会提案質疑等
 - 9日(月) 総務文教常任委員会
(付託議案)
 - 11日(水) ~ 12日(木)
予算特別委員会(付託議案)
 - 17日(火) ~ 18日(水)
定例会(一般質問)
 - 24日(火) 定例会最終日(採決)

本会議場での傍聴をお待ちしています。

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡ください。



◎幼稚園・保育所園児の副食費（おかず代）を無償に

◎旧粟賀小学校跡地を多目的な公園に



吉岡 嘉宏 議員

◎幼稚園・保育所園児の副食費（おかず代）を無償に

令和元年10月1日から幼稚園・保育所の保育料無償化がはじまった。これにはデメリットがある。というのはこれまで保育所の3歳児以上の園児は保育料に副食費（おかず代）が含まれ無料であったものが有料となつてしまった。例えば3歳児でその子が第1子なら月額2730円の負担が発生する。

子ども子育て支援に力を入れている神河町として、来年4月からこの際幼稚園も保育園も副食費（おかず代）を無償化できないか提案する。

Q 先行して県内4市が副食費（おかず代）を無償化している。

神河町も無償化するのに財政的にいくら必要か。

A 教育課長 年間で幼稚園が110万円、保育所が100万円の約210万円の予算措置が

必要となる。

Q その程度の予算額なら令和2年度予算の編成中と思うので、予算措置をお願いする。

A 町長 保育所の副食費（おかず代）は、これまで保育料に含まれていたが、別途徴収することになった。無償化については内部で検討するとともに子ども・子育て会議で議論する。

◎旧粟賀小学校跡地を多目的な公園に

・水遊び場、弁当が食べられるような屋根付き人工芝広場等を備えた児童公園を基本とした多目的な公園とし、外周はウォーキング、ジョギング等ができる幅4m程度の遊歩道設置を。

・敷地内に図書館を建設すればどうか。福崎町の図書館を利用しての方からはゆつたりとしたスペースと静かに学習できる

環境に触れられ、町の文化水準を上げるためにも必要との声が複数ある。

Q 旧粟賀小学校跡地利用の取組の経過を説明してほしい。

A ひと・まち・みらい課長 粟賀町区、中村区の住民を中心にワークショップで意見を募つた。その後PFI事業（民間資金の活用）で図書館や公民館機能施設等と体育館建設の可能性を探り、民間収益施設等が建設できないか公募した。2社の応募があったが、1社は後に辞退された。いずれも町の考えている民営ではなかった。PFI事業としたのは町だけでは財政的に苦しいからである。

Q 提案のあった内容はどうなものか。

参加者への跡地利用の進み具合の説明はどうなつたか。

A ひと・まち・みらい課長 一部を広場と

しての提案はあった。ワークショップでは、一等地でもあり、工場はあつたら困るものに分類された。参加者へは年内に説明会を開催する予定である。

Q 提案している多目的公園と図書館の財源は大括りであるが、過疎債で準備されている旨聞いているが、その内容は。

A 財政特命参事 事業は想定しているが、計画書に年度ごとの金額までは記載していない。

Q 今後、肥大化している予算の縮小化は理解するが、重要事業は実行せねばならない。神河町の中心部で約1万9000mもある更地なので住民要望のある多目的な公園建設を実現してほしい。

A 町長 様々な角度から検討していきたい。

行財政の課題に対する具体的な取組と町の考え方等について



栗原 廣哉 議員

町長

財政調整基金に頼らない予算編成を基本に据え、持続可能な財政運営を確立していきたい

Q 砥峰高原の交流館東側にできた新設道路について、当初は一般財源で建設予定であったが、途中から過疎債での建設になったのはなぜか。

A 財政特命参事 有利な財源であるため過疎債で建設した。

Q バリケードをしているのはなぜか。

A 財政特命参事 過疎債の償還期間である12年間は県道に格上げできないため、現在、町道としての認定待ちの状況にある。

Q なぜこのようなことになったのか。

A 副町長 有利な財源である過疎債を利用したため、12年という足枷がついてしまった。

Q 長谷地区の区長連名での要望書について。

A 財政特命参事 受け付けており、早急に回答させてもらう。

Q 長谷地区から要望書が出た理由を分かっているのか。

A 財政特命参事 公共施設等総合管理計画は、行革委員会の中で取りまとめ、議会にも承認してもらい、ホームページでも公表したが、住民の方々には説明をしていない。期限が迫ってきてから地区の住民に説明する予定であった。このことが原因ではないかと思っている。

Q 冷媒ガスの生産が令和2年1月で中止になることは、令和元年5月には執行部全員が周知していたと思うが、町長懇談会で説明したのか。

A 町長 今年度の集落懇談会において、事細かくは説明しているが、大まかには説明している。

残土処分地二ガタケ処理場について

Q 残処分できる量と種類は。

A 防災特命参事 満杯までは残り3500立米で、種類は町内の建設工事、家屋等の改修や解体で発生する残土砂、瓦、コンクリート片、ブロック片、壁土などの建設廃材である。

Q 処分地の今後の方針は。

A 防災特命参事 令和3年秋以降も引き続き対応ができるよう検討している。

Q 民家火災で発生した廃材等の処理方法は。

A 防災特命参事 火災で被災された住民の気持ちや片づけ等の苦勞を鑑み、できるだけ安価で速やかに処理ができるよう問い合わせたが、設備の処理能力や民間施設においては許可条件の制限等があり、受託しても

らえる施設が無く、引き続き今後の課題として受け止めたい。

防災士の必要性和資格取得にかかる助成について

A 町長 令和元年10月末現在で、神河町では17名の方が防災士として登録されている。

地域防災力の向上につながる人材育成のための資格取得にかかる助成について、自主防炎かみかわとも連携を取りながら組織化できるのかなどを検討した上で助成制度を考えていきたい。

ひとこと

常に住民の目線に立った疑問を質問に取り入れていこうと考えておりますので、色々な意見をお聞かせ下さい。

危機管理行政と安全・安心対策は？！



廣納 良幸 議員

Q 自分の命は自分で守る！そのための早期情報発信を！

A 町長 8月15日10号の接近による警戒本部の設置、10月3日18号が日本海を東へ通過した際に伴う前線の影響で発生したゲリラ的な豪雨による警戒準備態勢の設置、10月12日、関東甲信地方に甚大な被害をもたらした19号による警戒準備態勢をとりました。

なお、この度の台風では、アグリイノベーション神河のイチゴハウスが強風で一部損壊、また、台風の影響とも考えられる農地畦畔の一部損壊の報告は受けており、幸いにも人的被害や建物損傷といった住民生活に影響を及ぼす被害は無く、一部ハウス損壊については、施工不良要素も大きく、施工業者責任で全棟建替、休業補償することとし、建替えは強固なものにするように指導している。

(住民生活課関係)

10月3日に台風18号が日本海を東へ向かって通過した際、台風と雨雲の発生予測から、ほとんど影響がないのではと想定していました。しかし、台風から長く伸びた前線の影響で当日の夕方19時くらいから22時くらいにかけて、それまでほとんど降っていなかった雨が突如時間雨量20ミリ前後から多いところでは最大70ミリを超える豪雨になった。水防指令を発令する一歩手前の時点で、もうこれ以上雨雲が発生しないことが確認できたが、住民の皆様は、夜間の非常に激しい雨に不安を感じられたのではと考えています。町として、警戒準備態勢は敷いておりましたが、防災行政無線放送で状況報告や警戒の必要性などをお知らせするべきではなかったかとの総括を行いました。引き続き、住民皆様の安全・安心を第一に、早め早めの情報提供に努めてまいります。

そのほかにも、他市町や関係機関との連携についても、県や播磨広域連携協議会、また北部の朝来市とも平時及び有事の際の防災体制について随時情報交換を行っており、民間団体や企業とも必要な応援協定を結んでおり、本年度は兵庫県水質保全センターと「災害時における浄化槽等の復旧活動等に関する応援協定」を締結しました。

さらに、防災行政無線放送で不具合のあった皆様方については、1軒1軒訪問させていただき、改善していると思いますが、些細な要因で、また、季節の変化にも反応しますので、そのときはお知らせをお願いします。

神河町の教育行政について！

Q 学校統廃合問題の現状と目標とする方向性は！

A 教育長 まず、越知谷小学校・幼稚園は、来年4月に神崎小学校・幼稚園との統合が決定しています。

次に、長谷小学校・幼稚園ですが、PTAを中心に検討していただいております、各会員の意見や意向を大事にされながら協議を続けておられます。学校の存在意義や財政運営も考慮しながら考える必要がありませんが、大切なのは、子どもの確かな教育です。今後引き続き、保護者と寄り添い、話し合いを待ちながら、よりよい方向性を見出したいと考えております。

「子どもを産み育てやすい地域」として 持続していくには？



小島 義次 議員

町長

定住人口へつながっていくような 子育て・教育支援に取り組んでいく

子育て環境の充実につい

Q 町内の保育所・園の定員と実預かり人数、待機園児は。

A 教育長 寺前保育所は40名の定員で61名の入所者数、神崎保育園は90名の定員で100名の入園児数である。受け入れ園児数は園児の年齢構成により変化する。省令による待機児童はない。

Q 若い世帯には安心して子どもを預け、仕事に行ける環境が必要。今後認定こども園の開園や一時預かり等の施策の方向は。

A 教育長 認定こども園の整備については、町内の保育所とも協議を重ね検討している。少子化の現状も踏まえて取り組んでいく。

Q 子どもが楽しく遊べる遊具や施設の整っている公園の実態は。

A 社会教育特命参事 「はにおか運動公園」や「わんぱく広場」等があり、学校の運動場も休日

は開放している。各区にも広場があり、遊具のある広場も19カ所ある。観光施設ではヨーデルの森、グリーンエコー笠形、新田ふるさと村など自然を活かした公園がある。

Q 魅力ある自然の中での公園で、安心して子どもとゆったりと過ごせ、幼児も児童も若者も高齢者も気持ちよく利用でき、交流できる場としての公園作りを願うが。

A 教育長 公園要望は多く寄せられているので、安心して子どもとゆったりと過ごせる、また他町からも遊びに来てもらえるような公園作りを引き続き検討していく。

Q 人口が減っても、「子どもを産み育てやすい地域」を持続していくために、施策としてどのようなものを考えているか。

A 町長 魅力ある町づくりを目指し、関係

人口から定住人口への施策。子育てと仕事を両立できる環境づくり、本物を体験できる教育環境など、子育て・教育支援に取り組んでいく。

高齢運転者交通事故防止対策について

Q アクセルとブレーキの踏み違いによる事故防止装置の設置費用の2分の1(2万2000円)を県は75歳以上を対象に令和2年度末まで補助する。国も65歳以上を対象に4万円の補助を実施する補正予算を組んでいる。町としても安全な町づくりのために、個人が負担する部分について補助制度を設けてはどうか。

A 町長 町独自の補助制度の導入は、事故発生状況、装置の装着率の推移、免許返納の推移、県・国・他市町の動向を注視して、総合的に判断していきたい。

災害時の液体ミルク備蓄について

Q 国は令和元年10月に災害対応として液体ミルクの備蓄を促す通知を出している。昨年の台風被災地でも液体ミルクでとても助かったとの声。町として来年度の備蓄対応は。

A 防災特命参事 出生児数を勘案し、備蓄に必要な数量を検討し、予算の範囲内で、購入を進めていきたい。

ひとこと

……
過ごしやすい町づくりがしっかりしていることが安心に。

がんばる神河っ子

神崎小学校

！令和初の学習発表会！

ひびかせよう みんなでつくる

ハーモニー



一年 浅田 ふうあ

山々が赤や黄色に色づき、朝から澄み切った青空が広がる十一月十六日（土）、神崎小学校で学習発表会が開催されました。

どの学年も、この発表会に向けて十月中旬からわずかな時間しかない中、一生懸命練習に取り組んできました。予行の日も、本番の日も、子どもたちは、教室や音楽室で自分たちの出番がくるぎりぎりまで、真剣な表情と張り詰めた雰囲気練習を繰り返し返していました。

本番では、一人一人の子どもたちが、大切な一音を奏で、みんなが素晴らしいハーモニーを作り上げることができました。

会場のみなさんは、各学年の発表が終わるごとに温かい拍手を送ってくさり、最後のプログラム「みんなでおうふうるさと」では、子どもたちと共に歌い、会場内の一体感・達成感を作り上げていただきました。みんなの心に残るひとときとなりました。

きんちようしたけどがんばったよ。ぐんどくがたのしかったよ。うたをがんばったよ。けんぼんをがんばったよ。ひとりというところはきんちようしたけど、がんばったよ。「どれみのきゃんてい」がたのしかったよ。

六年 藤田 有菜

とても緊張しました。ピアノは少し不安でした。いつもは速くなくてしまっけれど、今日はよいスピードで弾けました。「絆」では、低音をきれいに歌うことができませんでした。合奏の「風林火山」では、いつもは弾けなかったり、失敗してしまったりするところが上手く弾けました。最後が、みんなそろっていかっこよかったし、気持ちよかったです。フィナーレの「地球星歌」では、一つ一つの言葉を大切に歌いました。最後の学習発表会はよい思い出になりました。



あともがき



温暖化

負けじと伸びる

霜柱

昨年は世界的な気候変動による災害が発生しました。日本のみならず地球上の各地でも温暖化の影響を受けています。若者による温暖化防止運動も広がっています。今の大人が次世代を担う若者に何を残していくのか問われる時代です。その中をどう生き抜いていくのか。今年も町民の皆様と共に歩み、持続可能な方向性をさぐる広報紙を目指していきます。お気軽にご意見をお寄せください。（Y・K）

広報公聴活動調査

特別委員会



- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 吉岡 嘉宏 |
| 副委員長 | 小島 義次 |
| 委員 | 澤田 俊一 |
| 委員 | 藤原 裕和 |
| 委員 | 栗原 廣哉 |
| 委員 | 藤原 日順 |